

物価高騰対策補正予算

～市民の暮らしを応援～

住民税非課税世帯への支援 給付金支給事業

物価高騰が続く中、負担感が大きい低所得世帯への生活・くらし支援のため1世帯あたり7万円を給付します。

Q 手続きは。

A 今年度既に3万円を給付している世帯には、振込を通知し、変更があれば手続きをする。新たに市内に転入してきた世帯などは、申請書を送付する。

Q ステジュールは。

A 1月には、書類等を送付し、3月には支給する予定。

保育所等給食費 緊急補助事業

保育所、認定こども園、幼稚園を利用している市内在住の3歳から5歳までの児童の保護者に対して、現在実施している4千円の副食補助に加えて、500円を追加で補助するので、保護者負担がなくなります。期間は令和6年1月から3月。

Q 市外の保育園等の利用者は。

A 利用者が直接市へ申請する。

保育所等給食費 軽減対策補助事業

物価高騰の影響を受けながら利用児童に対して安定的な給食を実施している民間保育所等を運営する事業者の負担を軽減するため、1食100円の補助を行います。期間は令和5年10月から令和6年3月まで。

Q 幼稚園などへの補助は。

A 幼稚園型認定こども園や幼稚園は県が直接補助する。

小中学校給食費 無償化等事業

物価高騰に直面している小中学校の児童・生徒を持つ世帯への経済支援策の1つとして、給食費の負担を軽減します。

現在実施している給食費補助事業に加え、差額分(1食あたり小学校250円、中学校290円)を令和6年1月から3月までの期間に追加補助し、給食費が無償となります。

本事業の対象とならない児童・生徒に対しては、無償化期間に支援金を支給します。

Q 市外へ通う児童・生徒数は。

A 児童34人、生徒45人。

Q 手続き方法は。

A 申請書を送付するの
で、申請をもらう。



▲愛西市における4つの物価高騰対策事業

事業名	予算額
住民税非課税世帯への物価高騰対応重点支援給付金支給事業	3億6250万円
保育所等給食費緊急補助事業	197万3千円
保育所等給食費軽減対策補助事業	1934万4千円
小中学校給食費無償化等事業	5511万5千円
水道料金免除・補助事業	1億2566万1千円